

NO.	西佐古自治会 1 市道東佐古戸板島線の環境整備及び交通安全対策について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	市道東佐古戸板島線の環境整備及び交通安全対策について ①道路幅が狭いため改善していただきたい。 ②凸凹があり水たまりができる箇所が多いため現地確認のうえ対応いただきたい。 ③交通量が多く、スピードを出す車もあり危険であるため、改善していただきたい。 ④佐古橋付近の事故が多く、橋自体も老朽化している。視界も悪く、線が消えているところもあり、安全対策できるところは早急をお願いしたい。 ⑤市道東佐古戸板島線の道路幅の改善について、用地買収することは難しいのでは。県の計画も途中でやめているということは県がストップをかけたと思っている。現状のリスク等を県に働きかけて長い目で将来的な計画をしてほしい。
対応状況等	【地域への回答内容】 【濱田市長】 ①市道東佐古戸板島線の狭い区間において、用地の協力をお願いし、待避所として2箇所整備。 現在、拡幅計画はないが、土地所有者の協力が得られれば拡幅計画を検討。地域からの情報や用地の仲介など協力をお願いできればと思っている。 ②現場で立会し確認させていただき検討したい。 ※検討とは、どの程度の対応(補修方法)で良いかや施工時期など ③特に朝、夕は交通量が多い路線と認識している。道路管理者として車のスピードを抑える対策としては、ハンプ、狭さく、クランクなど対策があるが、市道東佐古戸板島線での対応は難しいと考えている。※ハンプとは、走行中、減速ロードハンプ(減速帯)通過時の衝撃を緩和するため減速させるための障害物(こぶなど) 車に対する注意喚起として、啓発用看板(市管理)や飛び出し注意人形(地元管理)の設置は可能なので、交通に支障のない具体的な場所があれば防災対策課へご相談ください。 ④処置については、どのような方法が良いのか関係各課と話し合い対応するようにする。また、佐古橋はできてから一定期間が経過しており、耐震性も知っておきたい。後日、県道の会があるので、中央土木へ話すようにする。 ⑤私も広域の農道を安芸市まで抜く計画があったと記憶してる。ただ現在は国道の南側に高規格ができておりそちらへ移行したものだと考えている。 【後日回答】 【建設課】 ②確認し対応していくが、代表者と場所の確認をさせていただきたい。 ④中央東土木事務所より回答 改良の計画はありませんが、橋の欄干が黒ずんでいるので清掃と、視認性が良くなるように対応します。また、気が付いたことがあれば連絡をお願いします。 ⑤これからは県というより市の対応となると思うが、計画を進めるにはやはり地元の協力が必要だと思っている。
担当課	建設課・防災対策課

NO.	西佐古自治会 2 西佐古公民館北側の用水路の改善について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	西佐古公民館の北にある用水路に水がたまるので解決したい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【濱田市長】 近年局地的な集中豪雨が多発する状況において、宅地化等の周辺環境の変化による流量増加や、水路構造物の老朽化等による流下能力低下等により、水路から越水し周辺が冠水することが懸念される。その対策の一つとして水路改修が挙げられるが、まずは降雨時の水路の様子や周辺状況等を把握し、その上でどのような対策が可能かつ効果的であるか等を地区の方と一緒に取り組みたい。協議の場を設けさせていただきたいと思う。</p> <p>【後日回答】 【農林水産課】 ①協議の場の日程は、後日調整させていただきます。</p>
担当課	農林水産課・住宅政策課

NO.	西佐古自治会 3 豪雨時の避難所(公民館)までの避難路の改善について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	宅地化が進んだが、用水路は昔のままのため、現在の地域の状況とあっていない。大雨の際は溢れている。用水路自体も老朽化していて、昔の田畑に合わせて作られているのでまっすぐではない。現在は公民館が避難場所となっているが、豪雨時は道が見えず避難もできない。路肩が分かるようにガードレール等何か方法を考えておかないといけないと思う。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【濱田市長】 農地自体が場当たりのため、本来ならばまちづくりとして、できれば合併時に今のような状況がある程度見えていたらそれに向けた作り方をしておけば良かったが、現状維持のまま、農家さんが苦しい状況のなかで順番に駅の近くから宅地化されていくことが続いてきた。宅地化を止めることはなかなか難しいため、短期・中期でできることを整理していく。視点を大きく持ち、10年後20年後の街を考えながらまちづくりをしていく。</p>
担当課	農林水産課・住宅政策課

NO.	西佐古自治会 4 まちづくり(都市計画)について将来を見据えた計画について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	まちづくりの線引きをしていないので将来を見据えた計画が必要だと思う。宅地や農地などエリア分けすべきではないか。
対応状況等	【地域への回答内容】 【濱田市長】 これまでなかなかその部分に踏み込めてなかった。5つの町が現状を維持することに力をいれてきており、同じようにきてしまった。人の流れにズレが生じてしまい、気付いたときには野市は人が多くなり、必要な物がなくなることになったり、他の地域も逆のことが起きたりするのではと感じている。地域ごとに目的が異なってきた。子どもたちが未来に向けて長く住み続けられるように考えていかないといけない。また、現実的に宅地用、農地用・・・と落とし込んでいく時期にきている。ただ都市化ではなく、バランスのとれた街をつくっていきたいと思う。
担当課	住宅政策課

NO.	西佐古自治会 5 市街地の緑地化(植樹等)について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	街に緑が少ないのでは？歩道があるところには植樹をしてほしい。緑がある街も検討してほしい。
対応状況等	【地域への回答内容】 【濱田市長】 香南市には公園がないとよく言われる。ヤ・シィパークやのいち動物公園などの大きい施設はあるが、若い世代の家庭に聞くと、南国の吾岡山文化の森公園や山田の秦山公園があるのでそのような公園という意識があると思う。それと同時に水を維持する調整池のような機能をもつものも必要だと思っている。公園と合わせて一体的に考えていく必要があると考えている。緑は大切だと思っている。
担当課	住宅政策課

NO.	西佐古自治会 6 地域の代表が行う境界立会について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	自治会長として境界立会を行わなければならない。今までは地域内のみであったが、後日、隣の地域との境界部分で立会がある。その際に隣の会長から、「下の状況は把握しているのか、そこを許可したら、大雨時に溢れるかもしれない」と意見があった。そのようなことから許可をしづらい場合があり、どうしたらよいだろうか。
対応状況等	<p><b>【地域への回答内容】</b></p> <p><b>【濱田市長】</b> 他の地区でもそういった事例を聞いたことはある。許可1つで多くの方へ影響があると思っている。そういったことも含めて安心・安全をどうやって担保してくか考えていかなければならない。このような人口増加に係る課題についてはありがたい課題であるが、そこをしっかりと対応していかなければ将来大変なことにもつながってくると思っている。</p> <p><b>【後日回答】</b></p> <p><b>【契約管財課:境界立会について】</b> 法定外公共物は地域のみなさんの生活に密接に関連する公共物として、地域の方々と共に管理を行っているため、境界を決める際には、市側の一方的な判断にならないよう、申請者、隣接地権者、地域の代表の方で立ち合いが行われています。また、境界立会后に書類への署名捺印を求められる場合がありますが、それは立会した内容への同意であり、境界の決定は申請者と市の間で協定を行います。同意を行ったことで責任が生じることはございません。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【農業委員会:農地転用について】</b> 農地転用についてお話をさせていただきます。農地転用の際には、営農への影響について排水の審査が行われます。契約管財課と同じく、排水計画についても最終的には申請者と市及び県の中で協議をされる事項になります。責任が生じるかは不明ですが、懸念がある場合は同意の際にその意見を上げていただければ、地元意向に沿った対応を申請者に求めるようになるので、そういった対応をいただければと思います。</p>
担当課	契約管財課・農業委員会

NO.	西佐古自治会 7 倒壊の恐れのある空き家への対応について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	空き家対策について ①倒壊の恐れのある空き家への対応について ②県道周辺の空き家はその空き家の撤去に対して県から補助があると聞いたが。道路に落ちてきそうな家もあり、危険である。
対応状況等	【地域への回答内容】 【濱田市長】 ①空き家等対策の推進に関する特別措置法では、「空き家等の所有者等は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めるものとする。」と規定されている。空き家等は、所有者の財産であることから、その所有者の責任において自主的に管理することが原則となっている。 空き家等については苦情を受け付けたら登記情報などを照会し所有者を探索後、所有者が存命の場合は現住所を調査し、所有者が故人の場合は戸籍等をたどり法定相続人を探索する。所有者もしくは法定相続人が判明した場合は、家屋等の適正管理の文書を送付する。 対象となりそうな場合は解体に関する補助事業の紹介をしたり、香南市シルバー人材センターの空き家管理事業の紹介をするなど対応を行っている。 ②関係課へ問い合わせたうえ、後日回答する。 【後日回答】 【住宅政策課】 ②補助については、事業の紹介などで対応している。(補助事業の財源として、国や県、市の補助金が該当する場合がある)なお、危険な家屋への対応についてはケースバイケースですので住宅政策課までご相談ください。
担当課	住宅政策課

NO.	西佐古自治会 8 西佐古処分場の今後について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	(西佐古処分場の)不燃物置き場がそのままになっているので、今後の計画は。
対応状況等	【地域への回答内容】 【濱田市長】 現状吉川の方へ移り、広さがそこまでなく、地形や土壌の関係から利用がなかなか厳しいと感じている。完全に無くしてしまうと、不便になるのではとも思っているが、ほとんどの方が車で持って行かれていたので、もう一度こちらでとは難しく、下の水路の関係もあり、役目を一定終えてもよいのかなと思っている。 【後日回答】 【環境対策課】 西佐古処分場は近年処分場としての用途で使用していなかったため、県から処分場としては廃止の決定を受けています。現在は埋立後に周辺環境に影響がないかモニタリング中であり、粗大ゴミの一時置場としても使用していません。今後については、埋立地で不安定な地盤のため、以前のような大型機械を搬入しての回収作業が困難であると考えております。計画としては現在の所未定ですが、以前のような粗大ゴミの一時置場としての活用はしない方向です。
担当課	環境対策課

NO.	西佐古自治会 9 香南市の公園施策について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	大きな公園は確かにあるが、子どもたちが下校後、自分で行くことができる小さな公園があったらと思う。地域をいかした公園政策のようなことを考えていく必要があると思う。人も新しくなり、地域の協力体制をとるのは厳しくなっている。地域で請け負うのは難しいので市で管理できないか。
対応状況等	<p><b>【地域への回答内容】</b></p> <p><b>【濱田市長】</b> 今年度から公共施設マネジメントを開始した。市内に約170カ所公園があるが、現在の人口と生活形態に合っていないので、色々な場面において公園は？と言われる。これから2年かけて利用状況、維持費等について洗い出しをしていく。野市では中規模程度の公園は必要なので、取り組んでいく。そのために今洗い出しを始めたところ。現状170箇所を維持することだけで精一杯であり、極端に言えば数を減らしてその分、別のことができるという気持ちでやらないといけない。</p> <p><b>【後日回答】</b> 2カ年かけて行う公共施設マネジメントにおいて検討整理する公園施設は数カ所で、トイレなどの建物があるものに限られている現状である。今後、全体の公園施設については、洗い出し等が必要と考えている。</p>
担当課	住宅政策課

NO.	西佐古自治会 10 下水工事の将来的な取組について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	下水の工事が中途半端に終わっているが、希望者には対応できるような取り組みは考えているか。
対応状況等	<p><b>【地域への回答内容】</b></p> <p><b>【濱田市長】</b> これまで出たものと同じ課題になると思うが、例えば西野で団地を作りたいとなってもそこが下水道の計画に入っていないとなれば合併浄化槽で対応することになり、それ自体は止めることができない。しかし、排水に窒素等の値が高かったりすると、その水が栄養を含み雑草が生え、水路の水が通りにくくなり、その水を使用する他の地域の特に農家さんからやめてほしいといわれる状況になってくる。当時のままの計画をできていないところにやっているの、完成したときに果たしてそれが本当に需要があるのかという疑問を感じる場所がある。現状にあった計画にしていく必要がある。今更と思われるかもしれないが、気づいたらやらないといけないし、良い方法がないかを考えている段階である。</p>
担当課	上下水道課

NO.	西佐古自治会 11 遊休農地の活用について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	畑の後継者がおらず、荒れている土地がある。農作はしていないが、管理費だけで年間莫大な費用がかかっている。何か方法はないか。
対応状況等	<p><b>【地域への回答内容】</b></p> <p><b>【濱田市長】</b> 農業委員会にまず相談してほしい。 農業をいかに守っていくか私としても大きなテーマのひとつ。香南市の農家の方を守るのが私の役目であり、新たな香南市の農業の維持、計画を考えている。現状だと例えば米は作れば作るほど赤字になると聞き、作って赤字にならない方法を考えている。新しい仕組みを来年度に向けて考えている。これまでと違うことに挑戦していかないと、今は宅地として買ってくれる方がいるが今後誰も買い手がなくなったら荒れていくばかりなので先に仕組みを作っておく必要があると思っている。</p> <p><b>【後日回答】</b> <b>【農業委員会】</b> この質問は、佐古地区に限らず市内各地域においても農家の高齢化・後継者不足、不在存地主の増加に伴い引き続き耕作・管理ができず遊休農地となる問題が多く発生している状況です。現在、農業委員会では農地所有者より「農地のあっせん申出書及び農地情報提供同意書」を提出していただき農地情報の提供同意が頂ければ香南市及び(一社)高知県農業公社のHPへの掲載や毎月開催される農業委員会において各担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員へ説明し耕作者等を探す制度があります。しかし新たな耕作者も見つからないケースも多く、その場合は周辺の農地所有者に迷惑をかけない程度に引き続き農地所有者自身で継続的に管理をしていただくようお願いしております。</p>
担当課	農業委員会

NO.	西佐古自治会 12 放置された荒地への行政からの指導について
受付	令和5年9月24日 月曜日 西佐古自治会座談会で意見聴取
要望・意見	荒れた畑から草が伸び、水路を覆うようになっている。竹も近所の家まで伸びている。定期的に誰かが草をかってはいるが、水路も見ずらく危ないので行政から持ち主に働きかけをしてくれることはできないか。
対応状況等	<p><b>【地域への回答内容】</b></p> <p><b>【濱田市長】</b> 行政から言うことは難しい。</p> <p><b>【後日回答】</b> <b>【農業委員会】</b> 登記地目が「田・畑」であれば農業委員会から登記簿の権利者(農地所有者)に対して該当する農地の所在地・地目・面積を記載した『農地等の管理について(お願い)』の文書と併せて現地写真を同封して対応をお願いしています。</p>
担当課	農業委員会